

掲 示 板

マッセ OSAKA からのお知らせ

* 4 ・ 5 ・ 6 月 の 研 修 案 内 *

研 修 名	定 員	研 修 実 施 日	申 込 締 切 日
情報化基本研修	情報化 担当職員	4月24日(木)～4月25日(金)	4月8日(火)
ワード研修1・2	全職員	5月27日(火)～5月30日(金) (各2日間)	4月25日(金)
業務改善研修	全職員	6月3日(火)～6月4日(水)	5月2日(金)
エクセル基礎研修1・2	全職員	6月3日(火)～6月6日(金) (各2日間)	5月2日(金)
複式簿記基本研修①	全職員	6月5日(木)～6日(金) (2日間)	5月2日(金)
基礎から学ぶ行政経営研修	全職員	6月10日(火)	5月9日(金)
アクセス基礎研修1・2	全職員	6月10日(火)～6月13日(金) (各2日間)	5月9日(金)
政策形成研修	全職員	6月12日(木)～6月13日(金)	5月12日(月)
創造性開発研修	全職員	6月17日(火)～18日(水)	5月16日(金)
人材育成基本研修	人材育成 担当職員	6月19日(木)	5月19日(月)
ワード研修3・4	全職員	6月24日(火)～6月27日(金) (各2日間)	5月23日(金)
法律研修(地方自治法)	全職員	6月24日(火)・7月1日(火) (2日間)	5月23日(金)
行政広報研修	広報業務に 携わる職員	6月26日(木)	5月26日(月)

◆研修の申込方法や対象者等詳しい内容については、各市町村の研修担当へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

* 研修実施報告 ⑦ *

地方分権セミナー

「不断の行財政改革 ～真の地方分権をめざして～」

平成12年の地方分権一括法の施行により、地方分権が実行の段階を迎えている現在、地方公共団体は、住民が分権のもたらす効果を実感できるような行政運営を行っていくことが必要となっています。

限られた行財政資源のもとで、ますます高度化・多様化する住民のニーズに適切に対処していくためにも、様々な手法を活用して行財政改革をすすめ、簡素で効率的・効果的な行政体制を確立することが強く期待されています。

そこで、マッセOSAKAでは、「不断の行財政改革～真の地方分権をめざして～」と題し、国の動きやまた、大阪府内の行財政改革事例など通じて、自治体が抱える課題について認識を高め、今後のめざすべき行政運営のあり方について検討するために、地方分権セミナーを開催しました。

第1部は、「国の動き」として、三橋一彦氏（総務省自治財務局財務調査課理事官）より基調講演「地方公共団体の財政の健全化について」と題し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律についてお話をいただきました。



第2部前半は、「現場の取り組み」として、大阪府内の行財政改革の事例報告を、寝屋川市（経営企画部企画政策室長 前川寛氏）、池田市（総合政策部長 白水伸英氏）の2団体から発表いただきました。また、第2部後半は、三橋氏も加わり、齊藤慎氏（おおさか市町村職員研修研究センター所長）のコーディネートによる意見交換を行いました。

本セミナーは、国の動き、現場の取り組み、また各講演者、会場からの質問も含めた積極的な意見交換が行われ、実際の苦勞、またそれを乗り越えたときの達成感など本音の意見を聞くことができました。

行財政改革は、「不断」のものであり、真の地方分権をめざして絶え間なく継続することが不可欠です。本セミナーは、それを担う市町村職員の役割が非常に重要であること、また、行政だけではなく、市民・NPO・企業等のまちづくりの各主体の意識や行動が変わることが必要であることなどを改めて認識する機会となりました。参加者は、多くのヒントと行動へのエネルギーを持ち帰り、各団体での行財政運営の参考にさせていただければと願います。

【問い合わせ】 マッセOSAKA研究課 TEL:06-6920-4565

掲 示 板

* 研修受講者レポート ⑦ *

～「プレゼンテーション研修」を受講して～

八尾市総務部職員課 山本 朋美



二日間にわたる研修では、プレゼンテーションの技法を学び、実践を繰り返すことで、受講生全員が効率よく確実にスキルアップすることができました。

市役所業務ではあらゆる場面において、プレゼン能力が必要とされています。一例として、住民説明会等でよく目にするのは、職員が説明を行っているにも関わらず、住民は耳を傾けることや退屈してしまっているという光景です。問題点は、話し手（職員）が聴衆（住民）の求めている

ものをきちんと把握していない点にあるのではないのでしょうか。聴衆にしっかりと内容を理解して聞いてもらうためには、まず聴衆のニーズを把握し、そしてプレゼンに聴覚、視覚、内容の三方向から技術的にアプローチする工夫が必要となってきます。

プレゼンの成功条件は、①話し方の技術を習得する。②視覚への影響を考慮する。③時間配分、組み立て等のプランをしっかり立てる。といった技法を習得することです。その実践として研修では、始めに受講生を前にして自己紹介VTRを撮影し、講師から講評を頂きました。自身を客観視することで、身体が傾斜していること、思っていたより早口であること、緊張のあまり一点を凝視したまま話してしまっていること等、無意識の行動に気付くことができました。次の実践では、予め作成したパワーポイントのスライドを用いてプレゼンを行いました。パワーポイントを効果的に用いることは、視覚効果として聴衆をさらに引き付けることができます。講評後、各自で指摘された点を改善し再度内容を組み立て直して、最終的にプレゼンの完成度を高めていくという作業を行いました。

私は、今までのプレゼンにおいて、原稿を用意し、練習を繰り返して臨むということが大半でした。しかし、短時間のプレゼンではそれも可能ですが、応用範囲が少ないことに頭を悩ませていました。そのことについて講師から、①話す内容はメモ程度にする。②詰まってもいいから原稿は書かず聴衆を見渡して話す。ということを指導頂きました。そして、今後実践レベルに達するためには、意識的にこのことに取り組んでいくことが大切であると考えています。

今回の研修では、プレゼンの苦手意識と向き合い、自身の能力を客観的に知ることができました。プレゼンは、多数の人の前で改まって話しをする場に限らず、日々の業務の中でも、市民や職員との対話、説明、電話の応対等、話しをするすべてのことが基本となっているように感じます。業務の中で一つ一つの物事と向き合い、小さな実践を繰り返すことで、技法を自分のものとして確実に身に付けていきたいと思えます。

【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

マッセOSAKA研究紀要 * 公募論文表彰式 *

平成19年度マッセOSAKA研究紀要公募論文の表彰式を、平成20年1月21日（月）にマッセOSAKA 5階の特別研修室で開催しました。

今年度から従来の論文部門に加え、エッセイ部門を新設しましたところ、論文部門9編、エッセイ部門4編の合計13編の応募がありました。

審査にあたっては、当センター所長 齊藤 慎をはじめ、帝塚山大学大学院法政策研究科教授 中川 幾郎氏、早稲田大学大学院公共経営研究科教授 稲継 裕昭氏による厳正な審査が行われました。審査員の先生方からの評価は、「実務担当者ならではの現場の実態に即している」、「日ごろの業務に対する熱意が伝わるものである」という高いものであります。なお、各賞は下記のとおりです。

今年度に引き続き、来年度も論文部門・エッセイ部門の部門別での募集を予定しておりますので、多くの方からのご応募をお待ちしています。

なお、最優秀論文・優秀論文につきましては、本号羅針盤コーナーに掲載しています。



【受賞者一覧】

論文部門

	標 題	市町村	氏 名
最優秀賞	放置自動車対策をめぐる、二、三の問題 ～法的アプローチを中心に～	岸和田市	岸和田市法律問題研究会
優秀賞	ボランティア活動と市町村の役割 ～在宅福祉サービス提供を行うボランティア活動に焦点をあてて～	東大阪市	春木 映子
優秀賞	吹田市職員の目指す職員像と人材確保について	吹田市	吹田市職員自主研究グループ「もちべえ」
審査員特別賞	地方税制改革とあるべき個人所得課税制度	泉佐野市	奥山 善之
審査員特別賞	地方分権時代における自主研究の活性化 ～自主研究グループとの公民連携～	枚方市	川嶋 徹也

エッセイ部門

	標 題	市町村	氏 名
優秀賞	行政からみる図書館	羽曳野市	細井 正人
優秀賞	初夏の風にふかれて	東大阪市	古川 康彦
優秀賞	手話で広げよう、コミュニケーションの輪 ～自主研究グループ「クローバー」の取り組みから～	吹田市	前田 隆男
審査員特別賞	法学ノススメ	岸和田市	中西 治生

【問い合わせ】 マッセOSAKA研究課 TEL:06-6920-4565